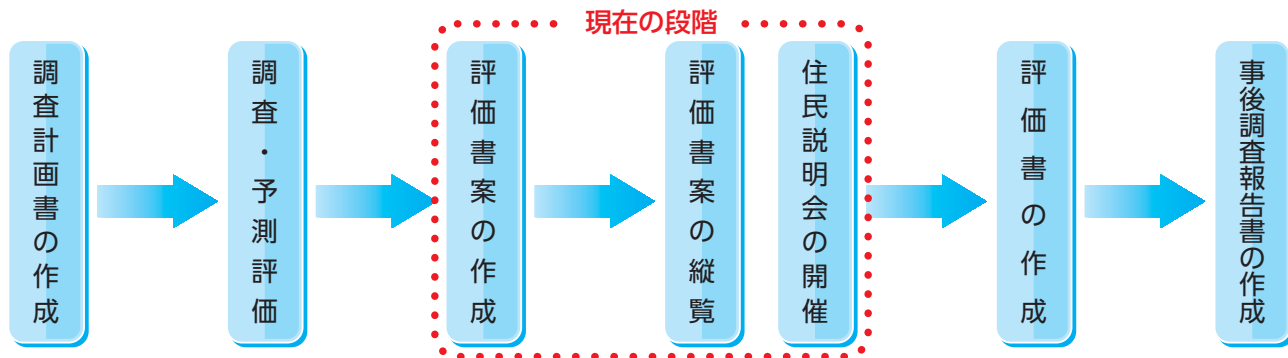


「新可燃ごみ処理施設整備事業」の環境影響評価書案の縦覧および住民説明会の開催について

☎ 浅川清流環境組合 (☎589-0555)

日野市、国分寺市、小金井市で構成する浅川清流環境組合の新可燃ごみ処理施設整備事業において、東京都環境影響評価条例に基づき、環境影響評価書案の縦覧および住民説明会を開催します。

●環境影響評価の流れ



●縦覧・閲覧場所および期間

	場 所	期 間
縦覧	市役所 3階 環境保全課 東京都 都庁第二本庁舎 8階 環境政策課 東京都 立川合同庁舎 3階 多摩環境事務所管理課	12/7(月)～1/12(火) 9:30～16:30※土曜・日曜日、祝日を除く
閲覧	クリーンセンター 2階 浅川清流環境組合 市役所 1階 市政図書室	12/7(月)～1/12(火) 9:30～16:30※休館日・閉庁日を除く
	中央・日野・平山・多摩平・百草・高幡図書館	12/7(月)～1/12(火) 10:00～16:30※休館日を除く

●意見書の提出

提出期間	12/7(月)～1/20(水)
提出方法	事業名、氏名、住所（法人その他の団体は、名称、代表者の氏名、東京都の区域内にある事務所・事業所の所在地）、環境保全の見地からの意見を記入し、下記まで郵送（1/20(水)消印有効）または持参
提出先・問合せ先	〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 東京都環境政策課 (☎03-5388-3453)

●住民説明会

日時・会場	①12/15(火)19:00～20:30…東部会館 ②12/16(水)19:00～20:30…生活・保健センター ③12/17(木)19:00～20:30…三沢中食堂 ④12/20(日)10:00～11:30…東部会館
問合せ先	浅川清流環境組合事業課 (☎589-0555 ☎589-0545)

●新可燃ごみ処理施設について

【施設概要】

所在地…日野市石田 1-210-2
敷地面積…約1.1ヘクタール
施設規模…228t/日 (114t/日×2炉)
主な建築物など…工場棟 (高さ34^m以下)
煙突 (高さ85^m)

【排ガス濃度自主規制値】

ばいじん…0.005g/m³以下
硫黄酸化物…10ppm以下
窒素酸化物…20ppm以下
塩化水素…10ppm以下
ダイオキシン類…0.01ng-TEQ/m³以下
水銀…0.05mg/m³以下